

ひかり保育園の事業計画(案)

たんぽぽ保育園の事業計画(案)

1、ひかり・たんぽぽ保育園 保育計画	3 P
2、健康に関する育ちの支え計画	7 P
3、食育に関する育ちの支え計画	10 p
4、生活安全の育ちを支える計画	12 p
5、交通安全の育ちを支える計画	13 p
6、園児への防災指導の計画	14 p
7、施設・設備園外環境の安全点検計画	18 p
8、小学校と保護者と地域の共有計画	19 p
9、その他の保育の支えの計画	20 p

マニュアルの策定「管理場所職員室」

施設設備の 安全点検票

令和6年度ひかり・たんぽぽ保育園保育計画

保育の内容と期ごとの子どもの様子

～ひかり・たんぽぽ保育園の子どもたちの1年～

入所している子ども達に、発達を保証をしなければならない為、全ての子ども達を支援児という考えのもとで支えて行きたいと思っています。

子ども達が心豊かな育ちをする為には、自主的な遊びを保障し、保育士に困り感を発信できたり、子ども自身の決断によるあそびを養い、喜怒哀楽の感情を出し合い友達との関わりあいを学び合うことが必要である。

そのために保育園で明日に繋げたあそびが、柔軟に展開できるようにしています。

行事は各年齢事により参加しない場合もあります。

※ 第1期（4月、5月）

新入園児、進級した子ども達は新しい生活と期待の入り交じったスタートです。

一日も早く安定した生活を送ることができるよう楽しい遊びや散歩を通した保育をします。

※ 第2期（6月、7月、8月）

夏季に入り野菜づくりと楽しい水遊び、動植物とのふれあいを通して、命の大切さ、作物の収穫を分け合うことの楽しさと喜び味わ育つ。

※ 第3期（9月、10月、11月、12月）

園外活動を活発にする時期です。自然に触れがらぼう会運動会）等を通して様々な行事の中、それぞれの子ども自身に乗り越えなくてはならない課題を設け一つずつ乗り越えることができるよう援助して、心身共にたくましく育ち子ども達に助け合う心が育つ。

※ 第4期（1月、2月、3月）

遊びに真剣に取り組み工夫、発展がみられ友達と関わりの中で意欲を持って遊び、室内での物づくりにより集中力が育つ、保護者と一年の成長、発達をともに喜ぶ。

※ いきいきと生活し育つ子ども

1、未満児保育 おおむねの年齢とする。



0 才 児	
1期 (4月～6月)	・ 家庭での生活リズムをうけとめ保育者との関係を深めながら少しずつ園生活になれていくように。 ・ 保育者との安定した関わりの中で、ゆったりとふれあい一緒に遊ぶ ことを喜ぶように。
2期 (7月～9月)	・ 一人ひとりの生活リズムでゆったりと過ごし、安心して保育者とのかかわりが楽しめるように。 ・ 沐浴や水遊びを楽しみ清潔で気持ちよく。
3期 (10月～12月)	・ 戸外活動を多く体験する中で、自然に親しみ全身を使った遊びが十分楽しめるように。 ・ 「やってみたいな」という気持ちを大切に育む。
4期 (1月～3月)	・ 友だちといっしょにいることを喜んだり、保育者との遊びを楽しむ 中で、指さしや片言の言葉で、自分の思いをいきいきと出すように。

* いきいき生活し安定感のこども

おおむねの年齢とする。

1 才 児	
1期 (4月～6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心できる保育者との関係で、快適な生活ができるように。 ・ 好きな遊びを見つけて、楽しく遊べるように。
2期 (7月～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排泄など自分でしようとする気持ちを育つように。 ・ さんぽ、プール遊びを通して丈夫なからだを作るように。
3期 (10月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分から「しよう」という意欲が持てるように。 ・ 自分から片言でしゃべることを楽しめるように。
4期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊びを通して子ども相互のかかわりが持てるように。 ・ 衣服に着脱に興味を持てるように。

* よく遊び育つ子ども

おおむねの年齢とする。

2 才 児	
1期 (4月～8月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者とのふれあいや、遊びを通して新しい環境になれるように。 ・ 遊具になれながら一人遊びを楽しめるように。 ・ 保育者の手助けを受けながら、徐々に自分のことができるように。 ・ 保育者とのふれあいの中で、してもらいたいことや、したいことを身ぶりやことばで表現できるように。
2期 (9月～12月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活や遊びの中で全身をつかって思いきり遊ぶように。 ・ 身のまわりのことを自分からやろうとする気持ちを持ち、できる事に喜びが持てるように。 ・ 身近かな音楽に親しみ、身体表現をしたり、リズム表現をする事を楽しめるように。 ・ いろいろな教材にふれ描いたり作ったりできるように。
3期 (1月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者の配慮を受けながら、基本的な習慣が大体身につくように。 ・ 日常生活に必要なことばが大体わかり、自分の要求をことばで言えるように。 ・ 簡単なごっこあそびをするなかで、友だちといふことの楽しさがわかるように。



・色々な体験経験を通し、成就の喜びを育てる。

おおむねの年齢とする。

	3才児	4才児	5才児
1 期 4 月 ～ 5 月	<ul style="list-style-type: none"> 園生活になれ保育者や友達と親しみを持ち安定した気持ちで生活できるよう。 園のいろいろな遊具に興味を示し、好きな遊びに喜んで取り組めるように。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育者や友達と親しみ好きな遊びをみつけて遊べるように。 日常生活に必要な習慣やきまりに気づきまられるように。 	<ul style="list-style-type: none"> 年長児としての自覚を持ち、健康や安全に必要な習慣が身につくように。 友達と遊ぶことを楽しみながら積極的に行動できるように。
2 期 6 月 ～ 8 月	<ul style="list-style-type: none"> 友だちと一緒に遊ぶことの楽しさを知らせる。 遊びに必要なきまりや約束があることを気づかせる。 してほしいことを言葉で言うように。 	<ul style="list-style-type: none"> 全身をつかって思いっきりあそぶ中で数人の友だちと一緒に遊べるように。 友だちとのかかわりの中で自分の思ったことが言葉で言えるように。 	<ul style="list-style-type: none"> 色々な遊びを通して友だちとのつながりを深め活動に意欲的に取り組めるように。 自分の思っていることをはっきり言えるように。
3 期 9 月 ～ 12 月	<ul style="list-style-type: none"> 色々な運動遊びが経験できるように。 自然の中で遊ばせながらまわりのことに興味を持たせるように。 友だちとのかかわりの中でごっこあそびを充分たのしめるように。 	<ul style="list-style-type: none"> 色々な遊びに意欲的に取り組み集中できるように。 自然に親しみながら興味関心を持ち心や体で感じとることができるように。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団生活の中で自信を持って行動し、グループ遊びを楽しめるように。 集中して人の話が聞けるように。 一つのことに集中し、最後まで頑張れるように。 回りの事象に疑問を持ち関心を深めるように。
4 期 1 月 ～ 3 月	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣の自立をはかるように。 遊びを通してきまりや約束がわかるように。 大きくなった喜びと進級への期待が持てるように。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要なきまりが自分から守れるように。 色々な活動に意欲をもって取り組みやりとげた喜びが味わえるように。 年長組になる喜びを感じ自覚や自信が持てるように。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の持っている力を発揮したり、色々なものに挑戦し、やりとげた喜びを味わい自信が持てるように。 入学への自覚をもち自信をもって行動できるように。

現職教育

(1) 保育園の方針

- ・ 常に保育の結果を反省、自己評価検討して、自己研鑽に努める。
- ・ 公開保育をして自己の保育の見直しをしていく。
- ・ できもしない大きな目標を掲げるのではなく常に足下を見直していく。
- ・ 支援が必要な子どもの保育研修会に積極的に参加
- ・ 小学校とのコミュニケーションをしっかりとっていく。

(2) 本年度の計画

- ・ 他園の見学、視察、公開保育
- ・ 市内園のブロック研修会、各種講演会、講習会、研究会に参加
- ・ 豊川市保育所職員研修計画に積極的に参加する。
- ・ 個々にては保育の向上を目指し積極的に各種会に参加
- ・ 父親の保育参加重点（育メン親父）
- ・ 支援児のケース検討をして職員会で今困っている事を発表し共有する

職員の訓練・研修・講習参加予定者

職員の訓練内容	参加予定者	
心肺蘇生訓練	消防署員による訓練	新任及び未受講者
防犯講習会	警察署員による講習	中堅保育士
防火管理者講習会	任意申し込み	10年以上保育士
アレルギー・エペピン研修	豊川市民病院による	未受講者
看護師による研修	子どもの健康と感染症	(自園研修)
ヒヤリハットの分析と情報収集	自園研修	

給食について

- (1) 3才以上児 主食（パン代、米代）は個人負担徴収金有り献立ては、給食委員会（栄養士、主任保育士）にて作成する。
- (2) 給食は、お子さんに発達を助長するために必要な栄養を与え、偏食をなくし、食事のマナーを身につけるように実施しています。
- (3) 献立は、給食委員会（栄養士、調理員、主任保育士等）にて作成し、ホームページに掲載しています。
- (4) 保育園の畑でできた物を給食時に分け合って食事をする。

保育料等の納入及び途中退園について

- (1) 園でお金を徴収する時は、文書等でお知らせします。
- (2) 保育料は、口座振替（振替日毎月26日）で行いますので、毎月25日までに所定の金融機関に入金をしておいてください。
- (3) 何らかの理由で退所する時は、すみやかに「退園届」を園へ提出してください。（用紙は園にあります。）

平等の原則について

本園は、園児及びその保護者の国籍、信条、社会的身分並びに保育料負担の有無及び額により差別的取り扱いをしない。

登園、降園の送迎について

- (1) 登園降園は保護者が責任を持って送迎してください。
なお、途中降園お迎えの方が代理の場合は、必ず前もって保育園に連絡してください。
※ 確認できない時には、お子さんの安全確保や不審者対応のためお返しすることができません。
- (2) 車で送迎はできるだけ遠慮してください。
遠くてやむを得ず使用する場合には、保育園指定の駐車場を使用し、約束事を守り他の交通の妨げにならないよう配慮をお願いします。
クラスにより駐車場を指定いたします。
- (3) 送り迎えは交通安全に注意し、大人の姿からも正しい知識や態度を学ばせましょう。
- (4) 送り迎えは決められた時間内をお願いします。
都合上出遅れる場合には前もって保育園に連絡してください。
- (5) お子さんを送ってこられたら、保育者に託してからおかえりください。
- (6) 園児が欠席の場合には午前9時までに電話か口頭か文書でご連絡ください。
園長は無届けで欠席したり2週間以上長期欠席した場合には市子ども課に届けなければならない。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済について

- (1) 保育園では、園児の安全について心を配っておりますが、万一保育中にけがをしたとき、又登降園（園に届けた通園路のみ）における災害に対し、全員、同意書をもって独立行政法人日本スポーツ振興センターへ 加入していただきます。掛け金は年額を徴収します。
- (2) 保育中にお子様を負傷したり病気になったときは、直ちに応急手当をし、保護者に連絡します。症状によっては病院に連れて行きます。翌日から通院治療の必要なときは、保護者の方でお願いします。
- ・ 「日本スポーツ振興センター」に医療費を請求することにより、2ヶ月～3ヶ月後に給付金が支払われます。なお、少額の治療については、給付されませんのでよろしくお願いいたします。

1、健康に関する育ちの支え計画

1、心と命に関する育ちの支え計画

- ア 基本的な生活習慣の形成し育ちを支える。
 - ・ 自立心と自己発揮と抑制の調和のとれた自立性の育ちを支える。
- イ 他の子どもとの関わりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちを持って行動できるように。
 - ・ 友達と楽しく過ごすためには守らなければならないことがあることに気づくように。
 - ・ 仲間と楽しく過ごしながら喜怒哀楽を経験し自他の気持ちや欲求が異なることに気づくように。
- ウ 自然や身近な動植物に親しむことなどを通して、豊かな心情が育つように。
 - ・ 四季の自然の美しさにふれ、身近な動植物に親しみ、世話をしたりする中で、命あるものへの感性や弱いものへのいたわる気持ち持てるように。
- エ 人や他の生き物との関わりの中で、命を大切に作る心が育つように。
 - ・ 周りの大人から温かい愛情を受け、大切にされることによって自分の存在に気づく。
 - ・ 生活、遊びの中で自分の命の存在に気づかせ思いやる心を芽生えるように。
 - ・ いろいろな生物の存在を知り、飼育、栽培等を通して、自然環境の大切さに気づくように。
- オ 生きる力の基が育つように。
 - ・ 散歩を通して丈夫な体を作ることにより、生きていることの実感を味わう。
 - ・ ふれあい遊びの中で親子の絆、つながりを深める。
 - ・ 5才児は石巻山登山、本宮山登山を通し達成感と充実感生きていること「命」のありがたさを学ぶ。（行事は11月上旬、中旬）

2、健康に関する支え。

乳幼児期は心身共に著しく成長し、人として健康な生活を送る基礎をつくるきわめて大切な時期です。子どもが元気にすくすく育つために、ご家庭と園が十分連絡を取り合って子どもの成長を見守ることが必要です。

園で子どもが楽しく過ごせるようにご協力をお願いします。

(1) 基本的な生活習慣を身につけましょう。

成長・発達途上の子どもが健康に過ごすために、「生理的なリズムの安定」を保つことが基本です。毎日の生活の中で「早寝・早起き」「一日3回のバランスの良い食事を取る」ことを繰り返すことで、十分な睡眠と栄養が取れ、元気に遊ぶことができます。大人中心の生活ではなく子どもの生理的なリズムに合わせましょう。

- ① 早寝、早起きをしましょう。夜9時前には布団に入りましょう。
- ② 大人と一緒に朝食を食べましょう。
- ③ 朝、登園前にトイレに行きましょう。



(2) 健康について

- ① 持病や体質的に配慮を要する場合は、あらかじめお知らせください。状況により、主治医の診断書の提出をお願いする場合があります。
例) 小児ゼンソク、アレルギー体質(過敏症)、引きつけ、けいれん、関節のはずれやすい、その他継続的に受診している病気等
- ② 熱がある体の調子が悪い等、いつもと異なる場合には早めに休養し、ゆっくりと体調の回復を待ちましょう。無理をすると回復が遅れ病気を長引かせる原因となります。
- ③ 受診した医療機関でだされた薬等は園で飲ませます。薬を飲む時間帯や薬の種類など看護師や保育士に間違いのないよう伝えてください。
- ④ 子どもは体温調節が未熟です。周囲の大人が季節や活動に応じてこまめに衣類を調節することで、次第に子ども自身に調節する力が養われます。

(3) 園での定期健康診断について

- ① 病気や以上を早期発見するために園医等による定期健康診断を実施します。
(内科、歯科、ギョウ虫卵検査) 診断の結果、疾病や精密検査等のお知らせがあった場合は、速やか医療機関で受診してください。
- ② 相談事項等があれば事前に配布する「定期健康診断事前調査票」にご記入ください。
- ③ 1歳6ヶ月児健康診査、3歳児健康診査は、この健康診断とは内容が異なりますので、別に市から届いた通知に従って必ず受診ください。

(園 医)

内科医 大橋医院 TEL 86-2354 東桜木町88 大橋 茂樹

歯科医 内田歯科医院 TEL 85-8125 豊川栄町85 内田 峰生

(4) 清潔について

- ① 手洗い、うがいは感染予防の基本です。子どもがかかりやすい感染症はウイルス性の病気が多く手洗い、うがいで予防できるものも多くあります。
家庭でも手洗い、うがいの習慣化に心がけてください。
- ② 感染予防、けがの予防のために爪を短く整えましょう。長い爪は細菌、ウイルスが溜まりやすく不潔になります。又、お友達の顔や手をひっかくと傷になってしまいます。
- ③ 耳あかは時々取ってあげましょう。耳の聞こえに影響します。
- ④ 毎日入浴し、皮膚を清潔に保ちましょう。入浴後は清潔な肌着を着せてあげましょう。皮膚を汚れたままにしておくと湿疹などの感染症を引き起こす原因となります。入浴は病気から体を守るだけでなく、精神的な安定も図れます。病気等で入浴ができない場合には手足やお尻、陰部、赤ちゃんの場合は首の回りも拭いてあげましょう。
- ⑤ 目や病気の予防のため、髪の毛は短くするか、結んであげましょう。

1に安静

2に保温

3に栄養

4に薬

薬をいくら飲んでも、安静にしなければ十分な効果は得られません。又、薬の服用を勝手に中断すると病気を長引かせます。薬は医師の指示に従って服用してください。

こんな時は様子を見て、早めに受診しましょう。

- 湿疹などのブツブツがある。
- ぐずる、泣いてばかりいる。
- 元気がなく食欲がない。
- 朝なかなか起きられない。
- 下痢嘔吐がある。
- ぐったりしている。
- 熱がある
- 痛みがある。

健康で楽しい園生活を送るため、ご家庭でもご注意ください。

* 「いつもと違っておかしいな?」と思ったら、必ず園にお知らせください。

観察のポイントは ・よく見る ・よくふれる

- ☞ 小さい子どもは自分で訴えることができません。大人が子どもの身体を見たり触れたりして感じてあげることが大切です。
- ☞ 大きい子どもは自分で着脱できるので、その分大人の目が行き届かず、気づくのが遅れます。小さい子どもと同様に見て触れて目をむけてあげましょう。
- ☞ 子どもの病気は急に状態が変わることもあります。早めに体調の変化に合わせて対応し、悪化しないようにしましょう。朝のいそがしひとときですが、しっかりと目を合わせ、スキンシップをし、子どもの表情や体の状態など、小さな変化に気をつけましょう。

(5) 感染症について ホームページの 情報公開の中に病気や感染症情報有り

- ① 子どもや家庭に感染症が発生したら、直ちに園に連絡してください。
- ② 感染症にかかった場合、他の園児へ感染の心配がなくなるまで登園停止になります。
- ③ 感染力が非常に強く、しかもかかると重症化する可能性がある感染症（インフルエンザ等）については、感染の拡大を予防するために、そのクラスに対して学級閉鎖の措置をとることもありますので、ご承知ください。
- ④ 市から予防接種の通知が来たら、体調を整えて早めに接種しましょう。
- ⑥ 清潔、不潔に関係なく、年間を通してアタマジラミの発生がみられます。人から人へと付着し広がっていくので、発生したらすぐ駆除等にご協力ください。

病気やけがの場合には？

- ☛ 保護者の方から園への連絡のお願い・・・
- 体調の判断は熱が有るか無いかだけでなく、機嫌や食欲の良し悪し、目覚め等の状況も目安になります。登園までにいつもと様子が違うと感じたら、必ず連絡してください。
- ご家庭で薬を飲んでいるときはお知らせください。
- ☛ 園から保護者の方へ
- 下痢の場合は、程度により様子を見ながら保育をしますが、発熱や嘔吐を伴う下痢は、連絡させて頂きますので早めに受診されますようお願いいたします。
- 感染症は早期治療及び自宅での十分な治療が必要です。保育中に感染、発病の疑いがある場合はご連絡しますので、早急にお迎えをお願いします。その後受診される際は、現在通園している園内でその感染症が流行していることを医師にお伝えしてください。
- 流行性角結膜炎(はやり目)は、とても感染力が強いため注意が必要です。目やにがひどいときには早めに眼科を受診し、集団生活の可否を確認してください。

● こんな時は連絡します……

- 熱が出て下がる様子がないとき
- 下痢がひどくていつもの様子と違うとき
- 嘔吐していて食事や水分がとれないとき
- 頭痛や腹痛を訴えて様子を見ても、治まらないとき
- けがをしたとき

家庭でケガをしたとき保育園でもう一度どんな具合か、確認させていただきます。

基本的な生活習慣に関する育ちの支え

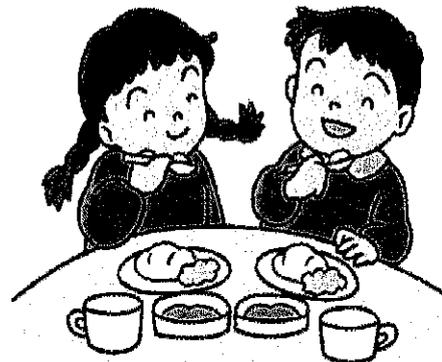
項目	活動	留意点
排泄	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレで排泄をする ・ トイレの使い方を知る ・ 排泄の後始末をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士に介助されながら排泄の仕方を知らせていく ・ 排泄の習慣を身につけ、自主的に出来るように。
休息睡眠	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汗をかいたら拭く ・ 水分の補給をする ・ 疲れたとき休息する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休息の取り方や汗をかいた時の後始末の仕方を知らせる。 ・ お昼寝等、休息の機会をつくり、心身の疲れをとる。
衣服の着脱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚れた衣服を着替える ・ 衣服の調節をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士に介助されながら衣服の着脱を自分でしようとする ・ 自分から衣服の着脱をし、必要に応じて調節する。
あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 呼ばれたら返事をするように ・ 日常生活に必要な挨拶が分かり、自分から言えるように。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名前を呼ばれたら返事をする事を知らせ、日常生活の中で繰り返す、知らせていくように。 ・ 日常生活に必要な挨拶の仕方を知らせ、その場にあった挨拶をするように。

2、食育に関する育ちの支え計画

- ・ 食べることの基本的知識と常識的な営みを伝えることであり、発育・発達する子どもたちに食べることが人間の身体と心を作る作用であることを知らせる。

成長区分と食育の目安

年齢	子どもの成長	食育目標
0～1.5歳	生きるための本能的な行動を育てる時期。	よくかんで食べるように。
1.5歳～3歳	毎日繰り返される集団的な行動を育てる時期。	きちんと3食食べるように。
3歳～4.5歳	自分で考えて食べる知的な行動を育てる時期。	何でも食べるように。
4.5歳～就学前	社会の一員として生きる知的な行動を育てる時期。 野菜を育てマナーも覚える。	みんなと食べる。 マナーをおぼえる。



ひかり・たんぽぽ保育園ホームページ支援情報の中に食育に関する情報有り

昼食指導計画

目 標 乳幼児期に元気な心と体を作るための望ましい食習慣とマナーをおぼえる。

	ね ら い
1才児	<ul style="list-style-type: none"> 安定した人間関係の中で皆と食事をし、心地よい生活を送る。 いろいろな食べ物を見る、ふれる、味わう経験を通して自分で食べようとする。
2才児	<ul style="list-style-type: none"> 保育者を仲立ちとして友達と共に食事をし、一緒に食べる。 生活や遊びの中で食べる事への興味や関心を持つ。 食事に必要な基本的な生活習慣や態度に関心を持つ。
3才児	<ul style="list-style-type: none"> 保育者や友達と共に食事をし、一緒に食べることの楽しさを味わう。 様々な経験を通して、食べる事への興味や関心を持つ。 食事に必要な基本的週間が身に付くように。
4才児	<ul style="list-style-type: none"> 保育者や友達と共に食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう 様々な経験を通して、食べる事への興味や関心を持ったり、食べ物大切に気づいたりする。 食事に必要な基本的な生活習慣を身につけるように。 保育者や友達と共に食事をし、一緒に食べる楽しさを味わう。
5才児	<ul style="list-style-type: none"> 食事に必要な基本的な生活習慣を身につけるように。 様々な経験を通して、食べる事への興味や関心を持つ。 栽培・調理・食事を通して、食べ物大切に感謝する気持ちを持ち、命大切に気づくように。

ア 保健管理・保健育ちを支える重点

- (1) 幼児一人ひとりの視診を重視し、疾病の早期発見に努め、適切な処置をする。
 - * 保育歴、既往歴、既往症、予防接種等の把握
 - * 虫歯の予防 (食事の後の歯磨き、うがい)
- (2) 健康で明るい生活を送るために必要な生活習慣や行動を身につけるように。
 - * 家庭、保育園での日々の衛生習慣の確立と指導、
- (3) 戸外遊びを積極的に取り入れ、体力の増進に努める。

- * 日課のなかで、散歩、マラソン、等の実施
- (4) 保育室の換気、採光照明に注意をはらい、快適な環境を整える。
- (5) 身体測定、各種検診等を実施し、子どもの健康状態を把握し、病気や異常を早期発見し家庭との連携を図り必要な処置を行う。
- * 紙芝居、おはなし、等による季節、行事による健康指導

3、生活安全の育ちを支える計画

(毎月や各期ごとに紙芝居や保育士のお話と通して子どもに指導していく)

- (1) 施設整備、設備、遊具等の整備点検を行い、園環境の安全確保に努める。
- (2) 遊具の使い方や二階のテラスや階段における安全指導を徹底し、事故防止に努める。
- (3) 水遊び・花火の安全確保
 - ア 水遊びの中で人の嫌がる事と資源ある水の大切さを教えていく。
 - イ プールでの約束ごと。(準備体操等)
 - ウ お泊り保育での花火の出し方の指導。

園舎内外の安全対策

ねらい	方 法	内 容
施設、設備 自然、物的条件	日常点検、月例点検の整備 日常の手入れ、季節の種蒔き	園舎内外遊具の安全点検の修理整備 園庭の草木の整備、小動物の飼育世話

3歳未満児	生 活 安 全	(その都度保育士が繰り返しはなす。)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士より機会あるごとに園生活を聞く (通年を通して) ・ お友達との関係、喜怒哀楽が大切であることをはなす。 ・ 保育園の生活リズムをつかむように。 ・ 保育士と一緒に行動ができるように。 ・ 指示を聞いて保育士と一緒に行動ができるように。 ・ 事象や園行事の話聞く。 ・ 決まりや約束事の話聞く。 		
3歳以上児	生 活 安 全	(その都度保育士が繰り返しはなす。)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教材・用具・遊具の正しい扱い方を知る。 ・ 園外の危険な場所を知り、近づかないように。 ・ 生活に必要ないろいろな決まりを知り、それらを守って安全に過ごせるようにする。 ・ 不審者や危険が生じたら、直ちに周りにいる大人に知らせるようにする。 ・ 知らない人についていったりしない。(一人で行動しない。) ・ 自分から危険を察知し、安全生活をしようとする気持ちを持つ。 ・ 散歩を通して、子ども110番の家があることを知らせる。 ・ 園内の生活の仕方や遊具の使い方や道具の使い方を教える。 ・ 困った時や体調が悪くなった時の対応等をお話する。 ・ 保育士の指示を聞き行動できるように。 ・ 四季を通してその時の事象や園生活の約束ごとやきまりがあることを知る。 ・ 安全な園生活を送るために、その都度保育士より危険性の話を聴く。 ・ 常に二階から物を落とさない事を話、注意徹底する。 		

4、交通安全の育ちを支える計画

交通安全対策計画

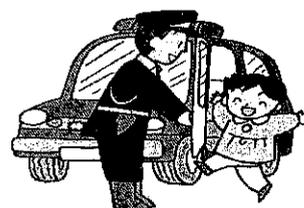
毎月10日

月 主 題	指 導 の ね ら い
4園の行きかえり	5才児 正しく歩く習慣を身につけるようにする。 4才児 正しい歩き方を身につけるようにする。 3才児 良い歩き方の習慣。
5道路の安全な渡り方	5才児 横断歩道を渡る習慣を身につける。 4才児 安全な横断の仕方がわかる。 3才児 右、左、右をみる。まっすぐに渡る。
6雨の日の歩き方	5才児 雨具の正しい使い方と、安全な歩行を身につける。 4才児 雨の日の安全な身なりと、歩き方を知る。 3才児 よそ見をしない。
7人は右車は左	5才児 対面通行を知る。 4才児 人は右側端を歩き、車は左を走ることがわかる。 3才児 人は右側端を歩く事を知る。
8道路では遊ばない	5才児 危険な場所と安全な場所の違いがわかる。 4才児 道路の遊びは危険であることを知る。 3才児 道路で遊んではいけないことを知る。
9みんなで歩く	5才児 集団行動の大切さがわかる。 4才児 集団であるくときのきまりがわかる。 3才児 並んで歩くことができる。
10 信号の見方	5才児 信号機の見方を知り、信号に従って横断できる。 4才児 信号機の色を知り、正しい渡り方を知る。 3才児 赤、青、黄、の色の意味を知る。
11踏切の渡り方	5才児 踏切の安全な渡り方を身につける。 4才児 踏切の安全な渡り方を知る。 3才児 踏切の標識を覚え踏みきりの危険性を知る。
12 道路の標識	5才児 道路標識、標示の大切なことを知る。 4才児 標識や記号に関心を持つようにする。 3才児 身近な道路標識を知る。
1冬の安全な生活	5才児 寒い日や雪の日の安全な歩き方がわかる。 4才児 寒い日や雪の日の安全な歩き方がわかる。 3才児 歩きよい身なりをする。
2交通安全のきまり 3	5才児 交通安全のきまりがわかり安全に行動する。 4才児 交通安全のきまりの大切さを知り守る。 3才児 親と一緒に交通のきまり守って安全に歩く。

※ 交通安全週間及び0の日を「交通安全指導日」とし、事故防止に努める。

※ 防犯パトロール隊等の情報交換

- ・ 正しい交通安全の知識を身につける。
(右側歩行、手上げ横断、左右の安全確認)
- ・ 道路や車の近くで遊ばない。



- ・ 道路への飛び出しの危険性を知る。
- ・ 信号の見方や横断歩道の渡り方等、日々の登園を通し、再確認する。
- ・ 雨の日の歩行や雪道や凍結道路の歩き方を知る。
- ・ いろいろな機会を通して、交通安全の意識の高揚と実践力を身につけるようにする。
(登園・交通安全指導日・交通安全教室・園外保育・遠足等)

登園の安全確保

- ア、 保護者の付き添いにて交通安全規則を守り登園する。
- イ、 自動車の場合は指定場所に駐車して保護者付き添いのうえ登園する。
- ウ、 常に子どもの所在を知り、登園時に確認を怠らないよう又連絡なく家庭外の人に子どもを託さない。

5、園児への防災指導の計画

多くの人命を預かる施設においては不慮の災害に備え、常に訓練を行い事故の発生に万全を期することができるようにしておく必要がある。

- ア 指導計画に基づき定期的に訓練をする。又、消防署による指導も受ける。
- イ 災害の場合の想定をいろいろ変え予告の仕方や時間帯を工夫して行う。
- ウ 非常の際には担任保育士はクラス全体の人員を把握し、乳幼児の生命の安全 第一に努める。
- エ 各係りを組織し、本部との連携を密にし、指示に従って手際よく園児を避難場所に誘導する。

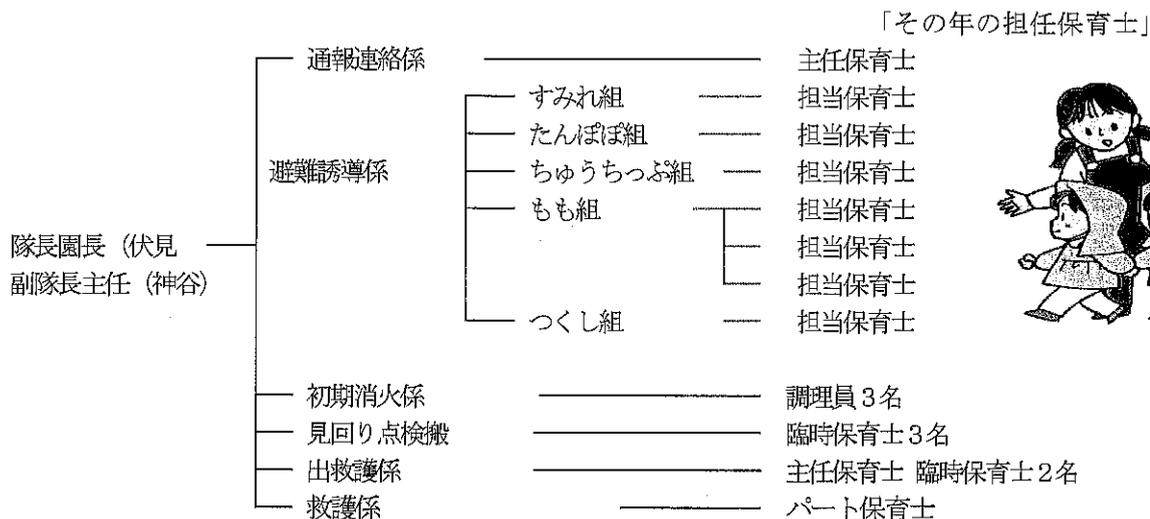
地 震	火 災
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震の震動状況を的確につかみ、園児の安全確保を第一に避難誘導する。 ・ 出口の確保、電気、ガス栓を留め、被害を最小限に食い止める。 ・ 状況に応じて保護者に連絡し、安全に帰宅させる。 ・ 避難訓練や視聴覚教材を活用し、地震の時の避難方法を指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災発生と同時に初期消火と避難誘導を行い、園児の安全を確保する。 ・ 燃焼状況により、第二避難場所へ安全に避難誘導する。(避難場所は金屋公民館) ・ 状況に応じて保護者に連絡し、安全に帰宅させる。 ・ 避難訓練や消防署員を招聘し、火災時の避難方法を指導する。

オ 避難経路園舎略図にあり

ひかり保育園 自営消防組織 非常時の指示・連絡体制

避難指示の周知 警戒レベル3【 高齢者等避難 】が発令された場合は、園児とともに避難する。暴風雨警報のほか警戒レベル3が発令された場合、保護者にお迎えの依頼を周知する。

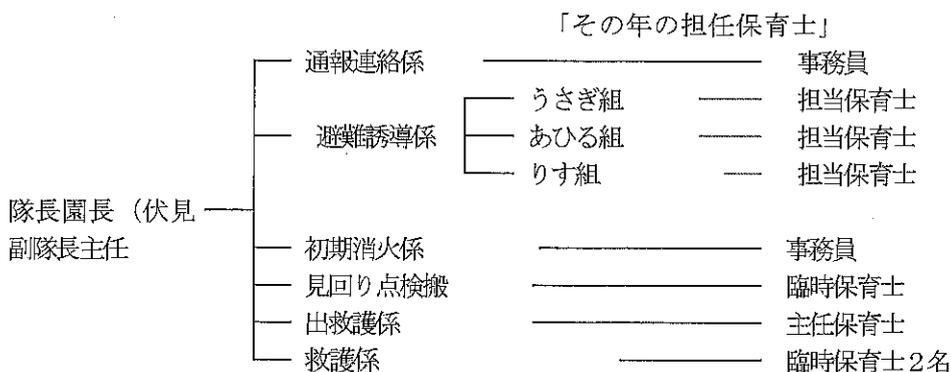
- 組織火災、その他、災害発生時の被害を最小限にとどめるため下記の通り消防組織を編成する。



○ 第一避難場所 園庭通用門

○ 第二避難場所 金屋市民館

たんぽぽ保育園 自衛組織



○ 第一避難場所 金屋公園



(1) 非常時に関する留意点

- * 子どもの出席状況の把握を常に明確にしておく。
- * 保育室、園庭、遊戯室、その他の出入り口には危険な物を置かないように、常に整理整頓をしておくこと。
- * 階段での非難は火災の状態を見極め臨機応変にすること。

月	想定	指 導 の 内 容	
4	火 災 内	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 火災の恐ろしさ発生の合図や避難の仕方をする。 合図を聞き保育士の指示にし違って避難する。
		子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> 訓練があることを知る。 火災について話を聞き、合図や避難の仕方を知る。 合図により靴をもって、保育士の指示にしたがい、第一避難場所までいく。
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> 火災に関する話や紙芝居、スライド等で訓練の必要性を理解させるとともに合図や避難の方法を知らせる。 指示をしっかりと行い、安全に誘導する。日常袋 組旗 出席簿所持
5	地 震 外	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 地震の恐さや避難の仕方を知る。 合図を聞き分け保育士の指示に従って避難する。 訓練があることを知る
		子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> 地震の話を聞いたり合図を覚え、火災と違った避難の仕方を覚え。 合図を聞き保育士の指示に従って机の下にもぐり、防災頭巾をかぶり、次の指示を待つ。
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> 地震に関する話や紙芝居、スライド等で、その恐さを知らせ訓練の必要性をわからせ合図や避難の方法を知らせる。 合図や指示を行ったり、入り口のとを開けていつでも戸外にでられるようにする。
6	火 災 午 睡	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 午睡中でも早く起きて保育士の指示に従って避難する。 保育士と一緒に避難の仕方を知る。
		子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> 午睡中でも泣いたり怒ったりせず早く起きてパジャマのまま保育士の指示に従って避難する。
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> 合図により素早く子供を起こす、一人で起きない子は手早く起こし、しっかり目を覚ましてしっかり指示を行い避難させる。
7	地 震 ル I ル 遊 び	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 合図を聞き分け保育士の指示にしたがって避難する。 保育士と一緒に避難の仕方を知る。
		子ども活動	<ul style="list-style-type: none"> はだかでもさわがずに保育士の指示に従って避難する。 入水していない子たちは、防災頭巾をかぶり保育士の指示に従って避難する。
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが騒がないよう指示し、プールの中央に集める。 地震が少しおさまってから非常口より誘導し避難させる。
8	給 食 中 1	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 合図を聞き分け落ちついて行動する。 保育士と一緒に避難する。
		子どもの行動	<ul style="list-style-type: none"> 給食中でもすぐ食べる事をやめ、保育士の指示に従いハンカチをの活動口にあてて、第一避難場所に静かに集まる。
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> あわてることのないよう指示をはっきりする。 1、台風に関する話やニュース等により風水害の恐さを知る。
9	風 水 害 2 地	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 合図を聞き分け落ちついて行動する。 保育士と一緒に避難する。
		子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> 1、台風について聞き、注意すべきことを知る。 2、近くの保育士の指示に従い、敏速に行動できるようにする。
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> 台風に関する話、紙芝居などして関心をもたせる。

	震	中	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラジオ等の情報には特に注意し、状況により適切に判断し、指示を与えていく。
1 0	自主 活動 中	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ どこにいても合図を聞き分け指示に従い避難する。 ・ 近くの保育士と一緒に避難する。
		子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合図を聞きどこにいても落ち着いて、近くにいる保育士の指示に従って行動する。 ・ 遊具用具はそのままにして早く避難するよう声をかける。
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残留児がいないか見回り人員点呼をしつかりする。 ・ 避難場所や方法をはっきり指示する。
1 1	地震	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合図を聞き分けて何をしていても保育士の指示に従い落ち着いて避難する。 ・ 近くの保育士と一緒に避難する。
		子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合図があったら室内の子は机の下へ、戸外にいた子は園庭中央へ集まり避難する。 ・ 近くにいる保育士の指示に従って避難する。 ・ 合図により遊びを中止して保育士の所に集まる様声掛けをする。
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭中央に集まって静かに待たせる。 ・ 残留児がいないか確認する。
1 2	火 災	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ どこにいても合図を聞き分け、保育士の指示に従い早く落ち着いて避難する。 ・ 消防署に働く人々の役目を知らせるとともに火の用心に対する関心を深める。
		子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合図があったら保育士の所に集まり避難する。 ・ 合図を聞きどこにいても保育士の指示に従い早く静かに第一避難場所に集まる。 ・ 状況に応じて避難場所を指示しながら子どもたちを安全に誘導する。 ・ 消防署を見学させ、その役目を知らせる。
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙芝居、スライドとうで火災の恐ろしさを再確認させ防火について関心を高める。
1 2	ガス 給 食 室 災	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガス漏れの避難方法を知る。 ・ 合図があったら保育士の所に集まり避難する。
		子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ ガス漏れの恐ろしさを知る。 ・ 保育士の指示に従いハンカチで口を覆い素早く外に避難する。 ・ ガス中毒や爆発の恐ろしさについて話したりスライドを見せたりして知らせる。
		調理員 保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓を解放する。 ・ 火気、スイッチなど使用しないようにする。 ・ 合図や指示をよく危機、落ち着いて素早く避難する。
		子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合図を聞きどこで何をしていても、近くにいる保育士の指示に従いハンカチで口をおおい早く静かに避難する。
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不安感を持たせないよう保育士が落ち着いて誘導する ・ 人員確認、戸を閉める。
3	地震	ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ いつでどこにいても合図を聞き分け落ち着いて避難する。 ・ 合図があったら第一避難場所に避難する。
		子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ いつでどこにいても合図を聞き分けあわてずに行動する。 (戸外-園庭の中央でふせる。) ・ (室内-机の下にはいる。次の指示があるまで待つ。)
		保育士の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸外にいる子は園庭の中央、室内にいる子は机の下に避難するよう指示する。 ・ 残留児確認、ストーブ消化、入り口解放、人員点呼

* 年間計画に基づき訓練予定であるが、出火場所や地震の訓練時間帯等は、計画と異なる場合がある

* 保育中の場合は担任の指揮の基に機敏に動作させ安全な場所に避難させる。

* 保育園消防計画の届出 昭 和 5 年 9 月 1 9 日 豊川消防本部 予第 9 9 5 号

* 春秋の防火予防週間に防火法被の着用

6、施設・設備園外環境の安全点検計画

月	点 検	点検箇所	月	点 検	点検箇所
4	園内施設、整備等	保育室、備品、遊具	10	園外環境等	畑、耕運機等
5	園外の環境等	散歩コース、公園、	11	空調備品等	暖炉・ストーブ等の点検
6	空調備品等	扇風機、カーテン	12		
7	園内施設、整備等	プール点検、ホースの点検	1	園外環境等	散歩コース、公園、
8			2		
9	園外環境等	台風対策	3	園外環境等	門扉等

不審者対策の計画

月	合 言 葉	対応職員	職員の行動、想定	子ども達の様子
5月	ネズミが出たよ。	園長、事務員 保育士2名	<ul style="list-style-type: none"> ※ 園周辺を見回り、不審者がいないか確認する。 ※ 不審者がいた場合は園長又は対応職員が園内に入らないよう対応する。 ※ 凶器を持って扉を登ってくる場合、鉄の棒でゴキブリを叩くように手をつぶす。 110番して園長、職員数名で警察が来るまで対応する。 <p>「想定外の過程」</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 不審者が凶器を持って園に侵入し向かってきた場合、命の保障がない事を警告する。 ※ それでも向かって来た場合、竹槍で足を突くか？ 足の脛を棒で叩く。 後の始末は、縛り簀巻きにして豊川に流しに行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 室内で遊んでいる子ども達は、保育士の誘導のもと一緒にトイレに集合する。 ※ 中に入り鍵をかけ、園長、保育士、職員の指示があるまで扉を開けない。 ※ 恐怖で園児がトラウマにならないよう保育士は注意して言葉がけをする。 ※ 子どもに争いの現場を見せないように。
	備 品		スタンガン、さす又、木刀、竹槍、薙刀、護身用辛子目つぶし	

7、小学校と保護者と地域の共有計画

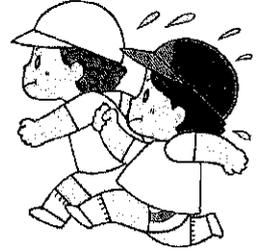
保護者と地域や学校と連携し、子ども達の健やかな成長安全を願っていく。

幼保小の連携による計画

- ・ 教育委員会主催による幼児教育研究会に年3回の研修会に参加する。
- ・ 幼稚園教育要領と保育指針と小学校教育要領の基本理念の違い
- ・ 子どもに関する情報を共有し保育所に入所している就学に際して市町村の支援の下、子どもの育ちを支えるため相互に情報を提供していく。

園便りについて

毎回1回発行します。園便りの内容については、行事について、誕生児のお知らせ、その他全体に関わる事のお知らせ、お願い、報告になります。



クラス便りについて

随時発行します。クラスでの出来事、担任の思いや願い、協力して欲しいこと、クラス内での子どものエピソード等お知らせします。

家庭との共有連携 (保護者説明)

ひかり・たんぽぽ保育園ホームページ支援情報やライン配信による身近な情報や園だより・クラス便り

- ・ 連絡帳などで子ども達の発達や成長を知らせ、子ども達の理解を深めていただき、一層子どもの成長を願って協力を得たりして行く。
- ・ 保育参観をして保護者の子どもの理解を深めていく機会をつくる。
(保育参観は保護者の仕事の関係により希望者の申し込み制)
- ・ 園だよりを通して四季の事象や行事・生活や交通安全・健康診断等をお知らせしていく。
- ・ ラインやメール配信で出欠の連絡、病気、けが等に関する電話連絡の共有。
- ・ 光化学スモッグ警報・熱中症対策・自然災害への対応等と共有。
- ・ 食中毒警報のお知らせ。
- ・ 引き渡し訓練等
- ・ 年長児保護者に対し就学前の準備や交通安全や不審者等の心構え等をはなす。

地域の子育て支援

入所児や地域の家庭の子育て支援を通して親の育児不安を解消するには、虐待を未然防ぐことにもつながる。親が子育てで本当に苦しんでいるときに支援の手がさしのべられていれば虐待に成らずに済むことが多いのではないかと思います。そのため、親に対し子育てを「お手伝いします。」「見守っています。」というメッセージを伝える工夫をする。

地域との連携

乳幼児に単独の期間で対応するのは困難である。関連機関と連絡を取ってそれぞれの機能を活用していくことが求められている。また 関係機関がネットワークをつくり虐待の発見・守りを行っていくことが求められる。

実際に子育て家庭と普段から関わりを持っている人は、支援を行っていく上で、大きな役割を果たすことがある。公的な機関との連携だけでなく、地域の様々な関係者との連携をとることを大切にするようにしていく。

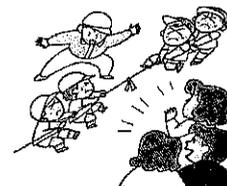
高齢者との連携

地域の高齢者を季節の行事に招待したりして伝承的な遊びを一緒にし世代間のふれあいをする。

高齢者とのふれあい

- 10月 がんばろう会 (運動会)
- 12月 もちつき会
- 2月 ふれあい発表会

- * 未収園児とのふれあい園庭解放は随時行い園の行事に招待して交流を図りこどもの姿や雰囲気を知ってもらう。
- * 卒園児とのふれあい
園を卒園した児童には、がんばろう会に来園ふれあいを楽しむ。



環境保育に関する育ちを支える計画

乳幼児が身近な環境との関わりを通して、心を揺さぶる体験をし、自然や物を大切に思ったり、生命の尊さを感じたりする積み重ねが、やがては自分たちを取り巻く環境を大切にしようとする力を育てることにつながると考える。そのためには保育者がモデルとして行動したり、家庭との連携をとりながら育ちを支える。

自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小動物の世話や花、野菜の栽培活動を通し、生命の尊さや育てることの喜びを味わわせる。 (ザリガニ、さかな、身近にいる昆虫等、ちゅうりっぷ、夏野菜、さつまいも、じゃがいも、三色スミレ等身近にある植物等) ・ 園外に積極的に出かけていき、四季折々の自然とふれあう体験の中で感動する心や好奇心をはぐくむ。 (稲荷公園、佐奈川の堤防、赤塚山、観音山、天王小学校付近の田圃疎水、金屋公園、とよがわ放水路、県民の森、あらゆる処) ・ 地域の人々とのふれあいや地域の行事に参加することで、地域の様子に関心や親しみを持つ。 (地区の市民館まつり、盆踊り、おまつり等高齢者、未収園児との交流)
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の整備に心がけ、乳幼児に楽しく安全に遊べる環境を作る。 ・ 身近な大人や(保護者、保育者)がモデルとなり、資源や物を大切にする心の育ちを支える。 (ゴミのポイ捨てはしない、自分が出したゴミは分別してわかる。)資源になる物はリサイクルする。外で出たゴミは家に持ち帰る。)
地球環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水や・水道を大切にすることを毎日の保育の中で気づかせていく。 ・ 園だよりにて啓蒙をはかる。 ・ 環境に関する絵本、紙芝居等を通して環境問題に関心を持たせる。

8、その他の保育の支えの計画

虐待早期発見に向けた取り組み

乳幼児の虐待は、犯罪として考えて居ます。単独の機関だけでは対応が困難な問題であり、地域の住民や関係機関など地域全体で防止に取り組む必要がある。

乳幼児虐待を早期発見しやすい立場にある保育園として、関係機関に働きかけ、地域におけ乳幼児虐待の防止に向けて、積極的に取り組んでいくようにする。

早期発見・通告の義務(相談)

- ・ 普段から虐待の兆候をいち早くキャッチできるよう保護者や子どもの様子に注意を払う。
- ・ 虐待を発見したら速やかに専門機関に通告する義務がある事を保護者に知らせる。

虐待かどうか確信が持てなくて持てない場合でも、
保育園だけで抱え込まず、専門機関あるいは市の保
育課に相談する。

専門機関とは	児童相談所	0532-54-6465
	市役所保育課	0533-89-2274
	保健センター	0533-86-3188
	はやくストップ	# 8 8 9 1

は や く ストッ プ

絵本、紙芝居に親しむ活動

- ① 保育園では読み聞かせをして絵本の楽しさを味わう。
- ② 落ち着いて話が聞けるよう、家庭でも読み聞かせをするよう啓蒙していく。
- ③ ボラテアによる交通安全や誘拐防止の啓蒙。
- ④ テレビやスマートフォンなど映像機器に頼らず子どもとの会話を楽しむ。

保育園からこれだけはお願ひ、子どもは自然と同じで育てにくいものと心得て下さい、ちょっと目を離しますと荒れてしまいます。育てるには

- 1, 早寝早起きする。
- 2, 食事をしっかりたべる。
- 3, よく運動をする。
- 4, 規則正しい生活をする
- 5, しっかり、人の話を聞く

子どもに対する考え

ひかり・たんぽぽ保育園は、保護者の子育ての応援団として、できる限りのお手伝いを致します。保育園は、お子様にとって最良の立場を常に考えていますので、保護者様との行き違いを感じられることがあるかもしれません。あくまで子どもの中心の生活の大切さをご理解頂くために、お子さんの様子に変化がみられる場合には、家庭でのお子さんの生活に関しまして、しっかり保護者とお話をさせていただきます。